

令和2年1月15日

神戸市指定給水装置工事事業者
給水装置用器具・材料製造事業者
給水装置用器具・材料取扱い事業者 各位

神戸市水道局

水道用ポリエチレン管金属継手の仕様変更及び取扱いについて（通知）

本市では、給水装置工事において神戸市水道事業管理者（以下「管理者」という。）が材料及び工法を指定する範囲で使用する、JIS K 6762 水道用ポリエチレン管（1種二層管）との接合に用いる材料はJWWA B116 水道用ポリエチレン管金属継手を使用することとし、より耐震性能にすぐれた給水システム協会規格品（WSA B 011）も併せて使用承認してきました。

今般、給水システム協会加盟各社においてWSA B 011 規格品への切替えも進んでいることから、本市で使用する水道用ポリエチレン管金属継手は、WSA B 011 規格適合品のみとし下記のとおり取扱いますので在庫品管理等に注意していただくようお知らせします。

記

1. 品名（名称）
水道用ポリエチレン二層管金属継手
2. 適用範囲
給水装置工事のうち、管理者が材料および工法を指定する範囲で、JIS K 6762 水道用ポリエチレン管（1種二層管）と接合する金属継手。（修繕工事を含む）
3. 規格
給水システム協会規格 WSA B 011
4. 採用する材料（種類）
WSA B 011：2018 規格書 別表記載の継手類等
5. JWWA B 116 水道用ポリエチレン管金属継手規格合格品の取扱い
WSA B 011 規格に適合しない、JWWA B 116 水道用ポリエチレン管金属継手規格合格品の使用は次のとおりとする。
 - 1) 管理者が材料及び工法を指定する範囲での使用：2021年3月31日 まで
 - 2) 上記以外の箇所：制限なし
6. 表示
WSA 規格品には略号「WSA」が表示される。
7. その他
 - (1) 本市において、新たに WSA B 011 規格適合の水道用ポリエチレン管金属継手の使用を希望する製造事業者は、「給水装置用材料（器具）使用承認申請書」を配水課に提出し、承認を得ること。
 - (2) 既に使用承認を得ている製造事業者においては、変更・追加等が発生した場合に承認申請すること。